

情報コーナー

ChuoCity Information

はがき・FAXなどの申し込みの記入例

原則1人
1枚限り

◎注意事項

- ・往復はがきの場合は返信用宛名に〒・住所・氏名を記入
- ・Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を記入
- ・申込先からメール受信できるように設定してください
- ・消せるペンは使用不可

◎在勤・在学の方へ

- ・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

◎図に〒・住所が記載されていない場合の宛先は

- 〒104-8404築地1-1-1中央区役所
- 〇〇課〇〇係(図の宛名)

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他 必要事項

子ども・子育て



児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成(※医療証)の現況届をご提出ください

手当の認定や医療証の交付を受けている方に、7月下旬に届出書と案内文をお送りしました。忘れずにご提出ください。

【受付期間】

8月29日(金)まで

【提出方法】

郵送または直接図へ。

◎必要書類など詳細は、案内文をご覧ください。

図子ども子育て支援課子育て給付係
☎(3546)5350

夏休み企画

～かつお節が踊るのはなぜ～

図8月28日(木)

午前10時～11時30分

午後1時30分～3時

場はるみらい料理スタジオ

対小学生

◎保護者の送迎が必要

図かつお節が生き物みたいに動くのはなぜ? かつお節の不思議を簡単な実験を交えて調べてみよう。

◎実験を交えた座学の講座です(料理教室ではありません)。

定各回12人(先着順)

費500円

申8月3日～27日に図から申し込む。

図晴海地域交流センター「はるみらい」
☎(3531)2743



詳しくは
はるみらい図へ



音楽に触れて楽しもう 親子のためのリトミック

図9月8日(月)

①午前10時～10時45分

②午後3時～3時45分

場はるみらい多目的スタジオ

対①0～3歳と保護者

◎0～5歳と保護者

図ママ、パパ、子どものためのリトミック。世界の音楽に触れながら、みんなで歌ったり踊ったり、リラックスした時間を過ごしましょう。

定各回20人(先着順)

費子ども1人につき500円

申8月3日～9月7日に図から申し込む。

図晴海地域交流センター「はるみらい」
☎(3531)2743



詳しくは
はるみらい図へ



ほっと一息私の時間 ～離乳食と一緒に作ろう!ラクウ まボタージュ試食付き♪～

図9月17日(水)

午前10時～11時30分

場男女平等センター「ブーケ21」

4階ワークルーム

対区内在住で幼稚園や保育園に入園していない未就学児の保護者

図乳幼児期の離乳食を中心として、日常の食生活に生かせる「調理ストック」の基本や時短のコツを、実習を交えながら学びます。

定10人(先着順)

申8月3日午前9時から図または電話で図へ。

図生後3カ月以上の未就学児(9月12日までに申し込む)。

図総務課男女共同参画係
☎(5543)0651



詳しくは図図へ

子育てパパのスキルアップ②

図9月18日(木)

午後7時～8時30分

場子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室地域活動室

対区内在住で未就学児の保護者

図パパの子育てを応援し、悩みや心配事を解決に導く講座です。パパならではの子育て話をします。

定12人程度(抽選)

申8月24日までに申し込みフォームまたは電話で図へ。

図子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室
☎(3534)2103



申し込み
フォーム



ぜん息児水泳教室

図10月14日～28日の毎週火・金曜日(全5回) 午後4時～6時

場月島スポーツプラザ温水プール

対医師に気管支ぜん息と診断されている5歳～小学校6年生の区内在住者(年齢・学年は水泳教室開催初日時点)

図ぜん息児の体力づくりに適している水泳を通じて、健康回復・増進を図ります。医師・看護師が常時待機していますので、安心してご参加ください。

定25人(抽選)

申8月15日(必着)までに図または申込書(図でダウンロード/中央区保健所4階健康推進課窓口で配布)を郵送または直接図へ。

◎参加決定者については、主治医に区から参加の可否を問い合わせます。5月以降に受診していない場合、受診をお願いすることがあります。

図中央区保健所健康推進課給付係
〒104-0044
明石町12-1
☎(3546)5400



詳しくは図図へ

高齢者



高齢者補聴器購入費用助成制度のご案内

対次の全ての要件に該当する方

- ・65歳以上の区内在住者
- ・耳鼻咽喉科の医師が補聴器の使用を必要と認める方
- ・聴覚障害による障害者手帳をお持ちでない方
- ・過去5年以内に本助成を受けていない方

図8月1日申請分から、住民税非課税の方には72,000円、住民税が課税される方には35,000円を上限に助成

申申請書(図でダウンロード/区役所4階高齢者福祉課窓口で配布)を郵送または直接図へ。

◎申請前に購入した補聴器は助成の対象になりません。

図高齢者福祉課高齢者活動支援係
☎(3546)5716



詳しくは図図へ

高齢者向け写経教室(お試しコース) ～文字も心も美しく～

図9月3日・10日・17日の毎週水曜日(全3回) 午前9時30分～11時30分

場シルバー人材センター研修室

対原則60歳以上の方

図小筆を使って「般若心経」を書き写します。初心者でも受講できます。

定16人(抽選)

費2,100円(教材費を含む)

申8月8日(必着)までに往復はがきに①～⑤(6面記入例参照)⑥区民力レジ生(コース生)はその旨を記入し図へ。

図中央区シルバー人材センター
〒104-0032
八丁堀3-17-9京華スクエア1階
☎(3551)2700



詳しくは
シルバー人材センター図へ

はつらつ健康教室 毎月開催

対区内在住で運動機能などの生活機能が低下している65歳以上の方(要介護1～5の方を除く)

◎おとしより相談センターのケアマネジメントにより、教室の受講が望ましいかどうかを個別に判断します。

図問診、血圧測定実施後、体操や口腔ケア、栄養改善の講座などを行います。運動指導員が受講者に合わせたトレーニング計画を作成するので、初めてでも安心して受講できます。

◎各コースとも、3カ月間で全12回開催します。

定各コース15人

申おとしよりの相談センターへ相談の上、申し込む。

◎受講は年間1回限りです。

毎週月曜日午後コース

図午後1時30分～4時

場浜町高齢者トレーニングルーム

毎週火曜日午前コース

図午前9時30分～正午

場いきいき桜川(桜川敬老館)

毎週火曜日午後コース

図午後1時30分～4時

場マイホームはるみ

毎週水曜日午後コース

図午後1時30分～4時

場ケアプラザあいおい

毎週木曜日午前コース

図午前9時30分～正午

場浜町高齢者トレーニングルーム

毎週木曜日午後コース

図午後1時30分～4時

場いきいき桜川(桜川敬老館)

図京橋おとしより相談センター

☎(3545)1107

日本橋おとしより相談センター

☎(3665)3547

人形町おとしより相談センター

☎(5847)5580

月島おとしより相談センター

☎(3531)1005

勝どきおとしより相談センター

☎(6228)2205

晴海おとしより相談センター

☎(5547)4871



詳しくは図図へ

いつまでもいきいき元気！ 「はつらつ健康教室」体験講座

区内在住で転倒の不安がある、疲れやすい、外出が減ったなどの現状の改善を希望する65歳以上の方(要介護1～5の方を除く)

はつらつ健康教室の一部を体験(椅子に座ってできる体操、頭の体操など)

月島コース

日8月25日(月)

午後2時～3時30分

場 月島区民センター1階会議室

定 30人(先着順)

申8月4日～20日(祝日を除く)に電話で問へ。

問 月島おとしより相談センター

☎(3531)1005

日本橋コース

日9月10日(水)

午後1時15分～2時45分

場 人形町区民館1・2号室

定 30人(先着順)

申8月4日～9月3日(祝日を除く)までに電話で問へ。

問 人形町おとしより相談センター

☎(5847)5580



10月からのさわやか健康教室

区内在住で運動機能などの生活機能が低下していない60歳以上の健康な方(要介護・要支援認定を受けていない方、介助なしで運動会場までの往復が可能な方)

◎生活機能の低下は、厚生労働省作成の「基本チェックリスト」を基に判定
内 問診、血圧測定実施後、高齢者向けのトレーニングマシンや、口腔ケア・栄養改善のミニ講座を行います。運動指導員が、受講者に合わせたトレーニング計画を作成するので、初めてでも安心して受講できます。

定 毎週水曜日午後コース 12人
毎週金曜日午後コース 10人
いずれも抽選

申8月22日(消印有効)までに申込書などに記入し、郵送または直接問へ。

◎申込書などの書類一式は、問に電話した方に郵送します。また、いきいき館やシニアセンター、おとしより相談センターなどで配布している他、問からダウンロードできます。
◎過去にさわやか健康教室を受講した方は申し込みできません。

毎週水曜日午後コース

日10月1日～12月17日の毎週水曜日(全12回) 午後1時30分～4時

場 浜町高齢者トレーニングルーム

毎週金曜日午後コース

日10月3日～12月19日の毎週金曜日(全12回) 午後1時30分～4時

場 いきいき桜川トレーニングルーム

問 高齢者福祉課高齢者活動支援係

☎(3546)5716



詳しくは区問へ

健康・福祉



健康診査・がん検診を受診しましょう

40歳以上の中央区国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度加入者に健康診査を実施しています。

また、40歳以上の区民の方にはがん検診などを、65歳以上の区民の方には介護予防のためのフレイル予防健診を実施しています。

対象者には、5月から8月までの間に「がん検診等受診券」を送付しています。

◎健康保険組合などの加入者の健康診査の実施期間・実施方法などは、それぞれの健康保険組合窓口にお問い合わせください。

がん検診・精密検査

がん検診では精密検査が必要かどうかを調べます。「要精密検査」と判定された方は、必ず精密検査を受診してください。

◎無料(精密検査および検診以外の検査は受診者負担)

問 中央区保健所健康推進課健診事業係
☎(3546)5397



詳しくは区問へ

旧優生保護法による優生手術などを受けた方などのうち対象者に補償金などが支給されます

1月17日に「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」が施行されました。

対象者には、請求により国から補償金などが支給されます。

補償金

・本人1,500万円
・配偶者500万円

※旧優生保護法に基づく優生手術などを受けた本人およびその配偶者(死亡している場合はその遺族)

◎事実婚などを含む

優生手術等一時金

320万円

※旧優生保護法に基づく優生手術などを受けた本人

人工妊娠中絶一時金

200万円

※旧優生保護法に基づく人工妊娠中絶などを受けた本人

◎優生手術等一時金を受給した場合には支給されません。

共通

[請求期限]

令和12年1月16日(水)

[請求の流れ]

請求書をお住まいの都道府県に提出した後、国の認定審査会の審査を経て、内閣総理大臣が認定します。

問 東京都旧優生保護法補償金等受付・相談窓口

☎(5320)4206



詳しくは東京都問へ

交詢社公開講座 「幸齢化を支える医学」

9月コース

日9月3日(水)

午後2時～3時30分

内 集学的痛み治療から学ぶ、体の痛みとの上手な付き合い方

11月コース

日11月19日(水)

午後2時～3時30分

内 のど、鼻、口を守るために：知っておきたい頭頸部がんのこと

共通

場 築地社会教育会館2階講習室

対 区内在住・在勤者

定 各コース95人程度(抽選)

日9月コースは8月20日(必着)、11月コースは11月5日(必着)までに、はがきに①希望コース②～⑤(6面記入例参照)⑥区民カレッジ生(コース生)はその旨(在勤者は③に勤務先名・勤務先住所)記入し問へ。

問 本講座について

(一財)交詢社事業委員会

〒104-0061

銀座6-8-7

☎(5537)1311

・中央区民カレッジについて

文化・生涯学習課生涯学習係

☎(3546)5525

中央区健康アプリ ちゅうおうヘルス&ウォーク デューク更家のウォーキング教室

日9月21日(日)

午前10時～正午

午後2時～4時

◎いずれも内容は同じです。

場 築地社会教育会館屋内体育場

内 歩くためのエクササイズや歩き方のコツを楽しく学びます。

◎参加することでアプリの健康ポイントを獲得できます。

師 デューク更家

定 各60人(抽選)

申8月22日までにアプリから申し込み。

問 中央区保健所健康推進課健康係
☎(3541)5930



▲デューク更家さん



詳しくは区問へ

ちゅうおうヘルス&ウォーク!

在宅介護に役立つ「介護者教室・交流会」認知症の正しい理解と対応

日9月7日(日)

午後2時～3時30分

場 のマイホーム新川2階介護者教室

④オンライン(Zoom)

対 区内在住・在勤・在学者、その他介護に興味・関心のある方

内 認知症の正しい知識と対応について、認知症認定看護師が実演を交えながら説明します。教室終了後、介護に関する悩みの共有や情報交換の場として、交流会を開催します。

定 各20人(先着順)

申8月3日～9月6日に④の場合は電話

で、④の場合はEメールで①「介護者教室申し込み」②氏名・ふりがな③電話番号を記入し問へ。

問 マイホーム新川

☎(3552)5670

✉myhomeshinkawa@san-iku.kai.or.jp



詳しくは区問へ

講座・催し



日本橋図書館パネル展示 「日本橋浜町にいたナウマンゾウ～大きさはどのくらい?」

日8月25日(月)～9月24日(水)

場 日本橋図書館6階児童フロア

内 日本橋浜町で発掘されたナウマンゾウなどを紹介した郷土資料館企画展「中央区にナウマンゾウがいたころ」のパネル展示と、子ども向けナウマンゾウ塗り絵・クイズ。

申 直接、会場へ。

問 日本橋図書館

☎(3669)6207

地域コミュニティの担い手養成塾と事前説明会

日・事前説明会

10月8日(水)

午後6時30分～8時30分

・担い手養成塾

10月15日～11月19日の毎週水曜日(全6回)

午後6時30分～8時30分

場 京橋プラザ区民館1号室 他

対 区内での地域活動に関心のある方

内・事前説明会

修了生による活動紹介など

・担い手養成塾

地域活動の中で人を惹きつけるイベントの企画・運営・集客や組織マネジメントの基礎、新たな仲間の巻き込み方など

定・事前説明会 20人(先着順)

・担い手養成塾 20人(先着順)

申 事前説明会は10月7日までに、担い手養成塾は10月14日までに申し込みフォーム、電話またはEメールに①～④(6面記入例参照)⑤団体名(所属している場合)⑥メールアドレスを記入し問へ。

問 地域振興課コミュニティ支援係

☎(3546)5336

✉tiiki_01@city.chuo.lg.jp



申し込みフォーム



詳しくは区問へ

レストラン店長から教わる 簡単! クッキング-イタリアン編

日9月3日(水)

午前11時～午後1時

場はるみらい料理スタジオ

対18歳以上

内レストラン「Haru-Meets」の店長から簡単なイタリアン全3品を学ぶ初心者向け講座

定12人(先着順)

費1,000円(参加費・材料費含む)

申8月3日～9月2日にHPから申し込む。

問晴海地域交流センター「はるみらい」
☎(3531)2743



詳しくは
はるみらいHPへ



区民カレッジ 2025年度後期 募集講座(43講座)

対18歳以上の区内在住・在勤・在学者(ただし、シニアコースのクラブ学習は60歳以上の区内在住者のみ)

内区の歴史、文化や趣味の講座、大学や企業と連携した講座など

申8月15日(必着)までに往復はがき(1枚につき1人1講座)またはHPから申し込む(抽選)。

◎日時が重複しない講座は複数申し込みます。

◎詳しくは「中央区民カレッジ講座案内2025年度後期分」をご覧ください。

〔講座案内配布場所〕

区役所8階文化・生涯学習課、社会教育会館、特別出張所、図書館や区民館などに配布している他、HPからダウンロードできます。

問文化・生涯学習課生涯学習係
〒104-8404
築地1-1-1
☎(3546)5524



詳しくは区HPへ



場づくり入門講座～地域の居場所、つくってみませんか?～

場づくり入門講座

(場づくり入門講座の受講を検討している方に向けた講座)

日8月27日(水)

正午～午後1時

場社会福祉協議会3階会議室

定会場20人(先着順)

オンライン50人(先着順)

場づくり入門講座

日9月18日(木)・9月24日(水)、10月1日(水)・30日(木)

第1～3回:午後1時～3時

第4回:午前10時～午後4時

場社会福祉協議会3階会議室他

定15人(抽選)

託生後3カ月以上の未就学児(参加申込時に申し込む)。

共通

対区内で居場所づくりや地域活動を始めたい方

内区内で地域に根付いた活動を始めたい方向けの立ち上げに必要な知識を学ぶ講座。最終日には実際にお試しイベントを開催します。

申入門講座は8月29日までに、プレ講座は8月20日までにHP、電話またはEメールに①～⑤(6面記入例参照)⑥託児サービス希望の有無(入門講座のみ)を記入し問へ。

問社会福祉協議会地域支援部ささえあい課

☎(3523)9295

✉sasae@shakyo-chuo-city.jp



詳しくは
社会福祉協議会HPへ

男女平等センター「ブーケ21」 水曜イブニングトーク あなたの「自分らしく」を応援します!

日9月3日(水)

午後6時30分～8時

場男女平等センター「ブーケ21」

1階交流コーナー

内[テーマ]

自分らしさを表現するジュエリーのはなし

[ゲスト]

(株)WSP 中村 由嗣

定30人程度(先着順)

申8月3日からHP、電話またはFAXに

①・②(6面記入例参照)③電話番号

④カレッジ生(コース生)はその旨を記入し問へ。

問総務課男女共同参画係

☎(5543)0651

問(5543)0652



詳しくは区HPへ

税・国保・年金

一定の条件を満たす60歳以上の方も国民年金に加入できます

老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間の全ての月で保険料を納めなければ、満額の年金を受け取れません。保険料の納め忘れなどで、納付済み期間が40年に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に、申し出日から任意加入し保険料を納めることで満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付期間や保険料の免除期間などが原則として10年以上必要ですが、この要件を満たしていない場合、昭和40年4月1日以前に生まれた方に

限り65歳から70歳になるまでの間、要件を満たすまで任意加入することができます。

問保険年金課年金係

☎(3546)5371

中央年金事務所国民年金課

☎(3543)1411(代表)

音声案内②→②を選択

特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収分)第2期分の納期は9月1日

金融機関、郵便局、コンビニ、スマートフォンアプリまたは区役所2階税務課、各特別出張所で納めてください。

なお、金額が30万円以下のバーコードが印字された納付書については、コンビニやスマートフォンアプリを利用した納税ができます。

問税務課収納係

☎(3546)5277

おしらせ

祝日のごみ収集

8月11日(祝)「山の日」は、月曜日の収集地域で平常通りに、燃やすごみ・燃やさないごみ・資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。

問中央清掃事務所作業係

☎(3562)1521



道路に看板・日よけを出すときは許可が必要です

道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を継続して使用することを道路の占用といいます。

道路を占用するときは、あらかじめ道路管理者の許可を受けるとともに、政令や条例で定められた占用料を支払う必要があります。

また、道路占用許可では、占用物件(袖看板・壁面看板など)ごとに基準が定められています。なお、占用許可期間満了後、引き続き占用する場合は、更新手続きが必要です。

問・区道について

管理調整課占用係

☎(3546)5416

・区内の都道について
都第一建設事務所管理課(占用担当)

☎(3542)1474

・区内の国道1号・4号・6号・14号・15号・17号について
東京国道事務所管理第一課占用第一係

☎(3512)9096



詳しくは区HPへ

「中央区の街並み絵画展」作品募集

〔応募資格〕

どなたでも(18歳未満の場合は保護者の同意が必要)

〔応募作品〕

最近の中央区の風景を描いた作品(20号までの大きさで、額装してあるもの。油絵・水彩画などの種別は自由)

〔応募方法〕

9月12日(必着)までに申し込みフォーム、申込書(区役所・各特別出張所・社会教育会館などで配布)またははがきに①中央区の街並み絵画展②～⑤(6面記載例参照)⑥作品の種別(油絵、水彩画など)⑦大きさ⑧作品タイトル⑨描いた地域(京橋・日本橋・月島)と題材にした風景⑩区施設展示の希望の有無⑪区広報媒体(HP・チラシなど)への作品および氏名の掲載についての同意の有無を記入し問へ。

〔作品搬入日〕

11月1日(土)

〔その他〕

展示スペースに限りがあるため、1人2点以上の応募については、展示点数を調整場合があります。

絵画展

日11月5日(水)～9日(日)

午前10時～午後6時

9日(日)は午後4時まで

場月島社会教育会館晴海分館アートはるみ「ギャラリー」

◎本会場での展示後、希望者は区施設で展示できます。

問文化・生涯学習課生涯学習係

☎(3546)5524



申し込みフォーム



詳しくは区HPへ



▲令和6年度展示作品
「朝潮運河」(水彩画)平井昌夫さん

集団献血にご協力ください

日8月19日(火)

午前9時30分～11時30分

午後1時～3時30分

場区役所8階大会議室

申当日、直接会場へ。

◎輸血の安全性確保のため、受け付けの際、本人確認を行います。氏名を確認できるもの(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)をお持ちください。

問東京都赤十字血液センター

☎(5272)3523



樹木への水やりにご協力ください (街路樹や公園など)

夏の猛暑や雨が降らない日が続くと、水不足により樹木が枯れてしまうことがあります。朝晩の涼しい時間帯に、ご自宅近くの街路樹や公園の樹木へ、水道水や風呂の残り湯などで水やりをお願いします。

樹木の健全な生育のために皆さんのご協力をお願いします。

問水とみどりの課道路緑化施設係
☎(3546)5437



「東京における都市計画道路の整備方針(仮称)中間のまとめ」の公表および意見などの募集

都と特別区および26市2町は、「東京における都市計画道路の整備方針(仮称)中間のまとめ」を取りまとめました。今後、中間のまとめに対する皆さまからのご意見・ご提案も参考に、整備方針を策定します。

【閲覧場所】

都民情報ルーム(都庁第一本庁舎3階)、区役所5階管理調整課
東京都☎または区☎からもご覧いただけます。

【意見・提案の提出方法】

東京都の窓口へ持参または郵送、FAX、メール、東京都☎フォームメールで提出する。

【意見・提案の受付期間】

8月29日(金)まで

【意見・提案の提出先】

〒163-8001
東京都庁都市整備局都市基盤部街路計画課
☎(5388)1354
✉S0000179@section.metro.tokyo.jp

問管理調整課計画調整係

☎(3546)5420
東京都都市整備局都市基盤部街路計画課
☎(5388)3379

詳しくは東京都☎へ

詳しくは区☎へ

講師派遣を希望する社会教育団体を募集します(後期分)

☎10月～3月の間に講師派遣を予定している社会教育関係登録団体

☎学習会などを開催する際の講師への謝礼(上限額あり)を負担します。

☎92団体(抽選)

☎8月20日(必着)までに申し込みフォームまたは往復はがきに①団体講師派遣の申し込みの登録団体名③代表者氏名④本事業に関する担当者の住所・氏名・電話番号⑤学習会などの実施予定日⑥学習会などのテ

マを記入し☎へ。

☎1団体年1回に限り利用できます。

☎社会教育関係団体の登録は、☎またはお近くの社会教育会館にご相談ください。

問文化・生涯学習課生涯学習係

☎(3546)5524



申し込みフォーム

電話の自動音声およびSMS(ショートメッセージ)による納付案内

特別区税、国民健康保険料、住宅使用料などに未納がある方に対して、自動音声およびSMSによる納付案内を行っています(夜間や土・日曜日、祝日・休日にも発信します)。

なお、金融機関から区への納付確認には2週間程度を要します。このため、すでに納付済みの方にも案内を差し上げる場合があります。行き違いの際は、ご了承ください。

☎自動音声および

SMSによる納付案内では、次のような内容を案内することはありませんのでご注意ください。

- ・特定の金融機関や口座番号への振り込みを指示すること
- ・ATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作を指示すること
- ・通帳やキャッシュカードを預けるよう指示すること

自動音声案内時の発信電話番号・SMS発信番号

・特別区税などについて

☎(6260)6792

SMS(3546)5282

・国民健康保険料などについて

☎(6260)6793

SMS(3546)5365

・住宅使用料などについて

☎(6260)6794

SMS(3546)5467

☎発信専用ですので、折り返しはできません。

問・特別区税などについて

税務課整理係

☎(3546)5282

・国民健康保険料などについて

保険年金課収納係

☎(3546)5365

・住宅使用料などについて

住宅課住宅管理係

☎(3546)5467

仮住宅使用者を募集します

☎建て替えやリフォームをご計画の方

【使用開始期間】

11月4日(火)～令和8年2月27日(金)

【使用期間】

原則として3カ月以上2年以内

☎募集施設や申し込み資格、対象事業などについて詳しくは、☎をご確認ください。

☎8月29日までに区役所5階住宅課の窓口で配布している申込書に記入の上、申し込み(抽選)。

問住宅課計画指導係

☎(3546)5466



詳しくは区☎へ

中央清掃工場の操業状況および排ガス等調査結果

令和6年度の中央清掃工場の操業状況および排ガス等調査結果を☎に掲載していますのでご覧ください。

問東京二十三区清掃一部事務組合中央

清掃工場

☎(3532)5341

中央清掃事務所排出指導係

☎(3562)1524



詳しくは

中央清掃工場☎へ

コミュニティふれあい銭湯

☎8月13日(水)・27日(水)

場区内公衆浴場(銭湯)

費200円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)

☎区内在住・在勤であることが確認できるもの(運転免許証、健康保険証、社員証など)を必ずお持ちください。本人の住所・勤務場所が確認できない場合は一般料金となります。

問地域振興課区民施設係

☎(3546)5623

「お薬に関するお知らせ」を送付します

国民健康保険に加入している次の方「お薬に関するお知らせ」を送付します。お知らせが届いた方は☎に記載の薬局で無料服薬相談が受けられます。

令和7年2月～4月に複数の医療機関のうち

- ・同じ薬効の薬を処方されている方
- ・一定数以上の薬を処方されている方

☎直接、薬局窓口へ。

【相談受付期間】

9月～令和8年1月

問保険年金課給付係

☎(3546)5361



詳しくは区☎へ



堀留町児童館の開館時間の変更

大規模改修工事に伴う停電のため、開館時間を以下のとおり変更します。

【変更日】

8月31日(日)

【開館時間】

午後3時～8時

☎小学生以下の利用は午後5時まで

問堀留町児童館

☎(3661)8937

あたたかい善意 ありがとうございました



【社会福祉協議会への寄付(5月分)】

合計293,777円(敬称略・順不同)

【一般寄付金】

トルナーレライブクラブ(10,360円)、佃二丁目鈴木猛夫(1,053円)、中央区障害者団体連絡協議会(100,964円)、日本橋式典(5,000円)、中央区更生保護女性会(20,000円)、トヨタモビリティサービス(株)(100,000円)、(有)三谷葬儀社(10,000円)、三谷和美(5,000円)、匿名10件(41,400円：内訳1,250円、3,000円、600円、10,000円、3,000円、150円、2,400円、1,000円、10,000円、10,000円)

問社会福祉協議会管理部庶務課

☎(3206)0506

「中央区の森」における森林保全活動事業助成金(事業者・団体向け)のご案内

広域的な地球温暖化対策推進事業として、東京都西多摩郡檜原村にある「中央区の森」の森林保全に取り組んでいます。

この一環として、「中央区の森」で間伐や植樹などの森林保全活動を行う団体に対し、活動費用の一部を助成しています。森林再生に貢献してくださる団体の応募をお待ちしています。

【募集団体数】

2団体(先着順)

【活動期間】

8月～11月

【補助内容】

対象経費の3分の2(15万円まで)

☎電話または区役所7階環境課の窓口で申し込む。

問環境課ゼロカーボン推進係

☎(3546)5628



詳しくは区☎へ

お詫びと訂正

「区のおしらせ ちゅうおう」7月15日号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

【訂正箇所】

4面「あなたの身近なりサイクル活動資源回収にご協力ください」の資源回収(ごみ集積所)資源の日に回収するものの表中、スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベの出し方

- ・正 青色コンテナへ
- ・誤 黄色コンテナへ



人口と世帯(住民基本台帳) 7月1日現在

人口	189,025人(うち外国人 13,044人)
男	90,359人(うち外国人 6,543人)
女	98,666人(うち外国人 6,501人)
世帯	107,765世帯